



輝くあさひ

第 60 号

発行 朝陽地区住民自治協議会
 会長 萩原高二郎
 編集 広報部 会
 印刷 株式会社 双真

令和4年度の事業が新体制で始動しました

朝陽地区住民自治協議会定期総会

朝陽地区住民自治協議会は、4月23日、朝陽支所2階集会室で令和4年度定期総会を開催しました。今年もウィズコロナの中で感染拡大防止のため、総数145名のうち、出席者が43名、委任状提出が80名で計123名の総会となりました。

議事は、令和3年度の事業報告、収支決算書及び監査報告、令和4年度役員選出、事業計画及び収支予算書の議案が常任評議員及び評議員の満場の拍手を受け、承認されました。

新役員は、会長に萩原高二郎氏（南堀）、副会長に上松則子氏（桜新町）、会計に倉澤利和氏（石渡）、事務局長に豊森富雄氏（北屋島）が就任しました。

今年度も朝陽地区住民自治協議会は、創意工夫しながら種々の事業に取り組み、住み良い朝陽地区を目指し、活動を進めて参ります。



小さな絆から大きな絆へ

朝陽地区住民自治協議会 会長 萩原高二郎

令和4年度朝陽地区住民自治協議会がスタートしました。本年度の会長に選出されました南堀区の萩原です。朝陽8地区の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は一昨年に引き続きコロナウイルスの拡散防止対策により、様々な事業が中止・縮小されました。今年度もかなり事業の制約が求められると思います。その中で、どのように自治会活動を実施していくかが問われる年といえるのではないのでしょうか？

三密（密閉・密集・密接）を避けての事業が求められています。対象地区や人数を限定した事業の実施も検討していく必要があるのではないかと考えております。小さな絆づくりから始めて、大きな絆へと繋げてまいりたいと考えています。

昨年の10月から萩原市長誕生により、長野市政が変わろうとしています。

また、住民自治協議会の活動もウィズコロナ元年を迎え、変革をしなければならぬと考えております。

従来のやり方を踏襲するのではなく、創意工夫をすることにより、コロナ感染防止対策を行いながら活動を進めてまいりたいと考えております。

役員一同知恵を絞りながら住み良い朝陽を目指してまいります。8地区の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



朝陽地区住民自治協議会

（事務局）長野市北尾張部226-9
 電話・fax 026-219-1068
 ホームページ <http://asahi-jk.jp>

朝陽地区人口：15,119人（+1） 6,448世帯（+6）

=2022年6月1日現在。（ ）内は同年前月比

（内訳）南屋島 812人（-1）	北屋島 508人（-1）	北長池 2,604人（+3）
北尾張部 2,445人（+9）	石渡 2,608人（+3）	南堀 2,671人（-1）
北堀 2,642人（-13）	桜新町 829人（+2）	

【令和4年度事業計画】

本格的な活動に入り13日目。朝陽地区住民自治協議会はよりよい地域づくりを目指し、創意工夫をして活動に取り組んでまいります。各部会の事業の概略を説明します。

総務部会

部会長 町田 佳彦(南 堀)

◆活動方針◆

住民自治協議会活動の活性化と地域づくりの推進を図ります。

◇活動計画◇

1. まちづくり計画関連事項の推進

- (1)都市計画道路等朝陽地区関係事業の推進
東外環状線建設対策委員会・合同委員会の開催、地区内の道路網整備の推進(東北地区道路問題懇話会等で要望提出)
- (2)公共施設の充実に向けた活動
朝陽総合市民センターの早期建設に向けて建設整備促進対策委員会と共同して朝陽住民の強い要望であることを長野市に継続して働きかけ、早期建設に向け具体的スケジュールの作成を要望してまいります。
長野市長を交えた意見交換の場を活用しながら行政側に働きかけを

行っていきます。又、建設整備促進対策委員会等の活動を縦横に展開してまいります。

2. 朝陽地区戦没者等追悼式の開催

令和4年度も同様に、戦没者等の皆様に不戦を誓い、朝陽地区遺族会との共催により実施する。

3. 「あさひかがやき事業」の継続

4. 地域における男女共同参画の推進

男女共同参画の理解を深めるため、男女共同参画セミナーの実施等の研修会を開催するなど普及啓発にあたる。

安全・防災部会

部会長 上松 則子(桜新町)

◆活動方針◆

安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域で見守り・地域で支える仕組みづくり特に災害時における住民支え合いの仕組みづくりを目指した自主防災、防犯、交通安全等に係る事業を推進します。

◇活動計画◇

1. 防災対策事業の推進

- (1)水害防止用土のう点検整備及び水防訓練
鶴賀消防署東部分署及び長野市消防団朝陽分団の指導・協力を得て実施
- (2)防災研修会・防災講座の開催
- (3)防災施設視察研修会の実施
- (4)防災携帯無線の通信訓練と機器の整備
- (5)災害の把握と報告
2. 防犯対策事業の推進
- (1)防犯研修会の開催
- (2)夏季及び年末防犯パトロールの実施(7月、12月)

(3)ポスター・立て看板等による啓発活動の実施

「春・夏の地域安全運動」「全国地域安全運動」「年末特別警戒」等のポスター・立て看板を各区と長野市立朝陽公民館・長野市朝陽支所に掲出し、啓発活動を実施

(4)小学校児童の安心・安全を確保する防犯活動の推進

3. 交通安全対策事業の推進

(1)交通安全街頭啓発活動の実施(主管:交通安全協会朝陽支部)

各種交通安全運動において、街頭啓発活動への参加・協力

(2)市道等の白線塗布の実施(主管:交通安全推進委員会)

各区で行う市道等への白線引き事業の推進と支援

環境美化部会

部会長 坂田 公男(北尾張部)

◆活動方針◆

朝陽地区の生活環境の改善に向けて、住民の意識を高めるとともに、住みよい街づくりを目指し、各区の環境美化活動を支援していく。また、次世代に向けて地球温暖化防止の啓発活動を推進する。

新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策をとりながら事業を実施する。

◇活動計画◇

1. 生活環境の改善の取り組み

- (1)長野市の5月・10月の「ごみゼロ運動」に併せ、春・秋に各区ごとに大掃除、河川清掃を実施する。
- (2)各区の需要調査に基づき、清掃用具を配布する。
2. ごみの収集適正化、環境整備
- (1)分別ルール等の徹底及び啓発を行う。
- (2)市のごみカレンダーを配布する。
3. 探鳥会・河川敷清掃事業
・千曲川河川敷での探鳥会と清掃を実施する(年1回)。
4. アメシロ・マイマイガの防除事業
・各区の需要調査に基づき、防除剤等を配布及び駆除啓発を行う。
5. 不法投棄防止事業

・各区の需要調査に基づき、立て看板(不法投棄・犬の糞害他)・支柱等の配布

6. ごみ集積所補助事業

・各区に「ごみ集積所維持・管理交付金」を交付する。

7. 資源回収報奨事業

・育成会・長寿会他各団体の資源回収への報酬金を交付する。

8. 視察研修

・長野市の環境関連施設(ごみ焼却場、下水道処理場他)の視察研修を実施する。

9. 温暖化防止活動

・地球温暖化防止に関する講座・体験講座については、市政出前講座等を利用して開催する(年2回)。

社会福祉部会

部会長 高田 知男(南 堀)

◆活動方針◆

社会福祉部会は車の両輪でもある社会福祉協議会と協働して、地域福祉活動をはじめとして高齢者福祉、児童福祉を中心とした福祉事業に取り組んでまいります。また、今年度は新型コロナ感染症拡大防止による新しい生活様式の実践が求められていることから、十分な対策を講じつつ「地域共生社会の実現」を目指して、活動を進めてまいります。

◇活動計画◇

今年度より策定される「第三次地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会と協働して、地域福祉活動をはじめとした高齢者福祉、児童福祉を中心とした福祉事業に取り組み、地域住民が抱えている地域課題、生活課題への取組みを進めてまいります。

昨年度と同様に、高齢者福祉、児童福祉、地域福祉に取り組むと共に、地域たすけあい事業の再編による事業等検討、地域における居場所づくり、こどもの居場所づくりの推進、男性の地域デビュー事業(高齢男性の料理教室を含む)等の企画・運営・推進、「第三次地域福祉活動計画」の推進・啓発等の事業計画を進めてまいります。

健康増進部会

部会長 丸山 里美(北 堀)

◆活動方針◆

令和4年度も前年度事業を継承しつつ、新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策を取りながら、多くの住民の皆様健康維持・増進に関心を持っていただけるような部会活動を行います。

◇活動計画◇

1. 健康講演会の開催
2. 健康講座の開催
3. 健康推進員研修会の開催
4. 健康だよりの発行

今年度もコロナ感染拡大とのバランスを取って、事業計画の実現に向けて取り組んでまいります。

◆活動方針◆

新型コロナ禍の終息が見通せない現状が続いている中であって、従来から継続されている地域の方々の相互理解と信頼性を共有し住みやすい地域社会を目指しながら、気持ちよく挨拶する事の奨励、青少年問題に関わる講演会の開催等、青少年の健全育成を図るために地域の方々の協力を得ながら教育・文化部会が係わる事業を進めて行く。

◇活動計画◇

1. 青少年育成に関する事業
 - (1)年間を通してあいさつ運動を行う。
なお、6月と9月は「あいさつ運動強調月間」と位置づけ街頭活動を実施する。
 - (2)「地域と学校との連携懇談会」の開催
 - (3)「青少年健全育成推進大会」の開催
 - (4)青少年の街頭巡回指導及び環境浄化活動の実施。
2. 子ども育成に関する事業
 - ・朝陽育成会少年野球、朝陽ライズ(少女ソフトボールクラブ)への支援
3. 文化芸術に関する事業
 - (1)テキストを使用して朝陽地区の神社・仏閣・史跡等の歴史と文化を学習する。
 - (2)朝陽音頭の講習会による指導と普及。
4. 人権に関する事業
 - ・「人権を考える住民集会」の開催
5. 教育環境に関する事業
 - ・朝陽小学校環境整備推進事業への参加
6. 長野市の関係機関が開催する研修会、情報交換会への参加
 - ・「青少年健全育成情報交換会」

◆活動方針◆

学習・文化・芸能及びスポーツ活動を通じて地域住民の親睦と交流を図り、もって地域の発展に寄与するため、市立朝陽公民館と連携して次の事業を行います。

◇活動計画◇

1. 第54回朝陽地区親善球技大会 8月28日(日)
 2. 敬老会 9月10日(土)
 3. 第57回史跡巡り 11月19日(土)
 4. 20歳の成人式* 1月7日(土)
- ※平成14年4月2日から平成15年4月1日の間に誕生した方が対象。今年度は長野市東部文化ホールでの開催となります。

◆活動方針◆

広報紙「輝くあさひ」を通じて、朝陽地区の皆さんに住民自治協議会・各部会や各区の事業及び活動を理解して頂き、これらの活動に積極的に参加いただけるよう親しめる紙面づくりに心掛け、取材及び編集を行います。

◇活動計画◇

1. 「輝くあさひ」を年4回(7月、10月、1月及び3月)発行します。
2. 朝陽地区住民自治協議会の主な行事やお知らせ、各部会活動を取材し、掲載します。
3. 朝陽地区8区の行事や文化活動、スポーツ、出来事等を取材して掲載します。
4. 朝陽地区のホットな情報を取材し、掲載します。
5. 朝陽地区内の事業者等の要望により広告を掲載します。

住民自治傷害保険のお知らせ

〈補償内容〉

賠償責任 対人・対物	1億円 (1事故につき)免責なし
死亡・後遺障害	300万円
入院日額	2,500円 (事故の日から180日限度)
通院日額	1,500円 (同180日以内で90日間で限度)
傷害見舞い費	10万円 (最高限度額)入院8日以上

朝陽地区住民自治協議会では住民自治傷害保険に加入しています。住自協や各区が主催・共催する活動や諸行事で、参加した皆さんが傷害を被った事故が対象です。万一、事故が起きたときは、区長に申し出てください。(左記「補償内容」は現在契約の保険会社のものです)



読む力・考える力——伸びる学力

学研教室

幼児/算数・数学・国語/英語

学研 北尾張部教室 長野市北尾張部385 256-9131

●家具オフィスプランニング ●OA・IT ●文具サプライ



丸 陽

株式会社

本社・営業部/〒386-0012 上田市中央2-5-10 TEL 0268-22-2400 FAX 0268-27-8787
 長野支店/〒381-2206 長野市青木島町網島490-5 TEL 026-283-1108 FAX 026-283-8108


完全個別指導塾

学研CAIスクール

対象：小学生、中学生、高校生
 教科：国語、算数、数学、英語、理科、社会

学校の授業がもっとよくわかる!!
学研の個別指導塾

尾張部教室 TEL (026) 256-9131 長野市北尾張部385



学校法人 理知の社

松本国際高等学校

通信制長野学習センター

長野市北尾張部385 赤沼ビル 1F B ☎026-243-1379

60歳からのたのしい インターネット体験 女性講師の 明るい教室

パソコン教室

みっぷす

まずは気軽に無料体験!

たのしいパソコン教室 みっぷす若槻校
 長野市大字徳間3305ウッドライフビル2階

町内会の資料作成
パソコンの問題解決

同じ事を100回聞かれても
笑顔でお答えします!

受付:9:00~15:30(平日)
 電話 026-217-2239

